

中野区教育委員会会議録

令和4年第9回定例会

令和4年3月25日

中野区教育委員会

令和4年第9回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年3月25日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時37分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第16号議案 中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- (2) 第17号議案 中野区教育委員会の権限に属する訴訟遂行に係る事務の委任に関する規則

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 3月17日 中野区立幼稚園修了式
- ② 3月18日 中野区立中学校卒業式
- ③ 3月18日 令和小学校新校舎内覧会
- ④ 3月24日 中野区立小学校卒業式

(2) 事務局報告

- ① 児童相談所の設置について（児童福祉課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告の 1 番目に関連して、児童相談所設置調整担当課長の半田課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 16 号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 16 号議案、中野区教育委員会事務局処務規則の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

まず提案理由でございます。中野区教育委員会事務局の分課等及び分掌事務を改める必要があるためでございます。

主な改正内容につきましては、新旧対照表をもってご説明をさせていただきます。

新旧対照表の 1 枚目の裏面でございます別表第 2、子ども・教育政策課に、新たに子ども計画担当係長を置きます。来年度、子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しと併せ、子どもの貧困対策や子ども・若者育成支援に係る計画等を内包した、「(仮称)子ども総合計画」策定に向け設置するものでございます。

次に、保育園・幼稚園課の幼児施策調整係にある分掌事務 2 を実情に合わせ、「幼児施設計画調整」から「区立幼稚園の計画調整」へ変更いたします。

次に、指導室でございます。教職員係の分掌事務 4、5、6 を教育事業係に移行し、より効率的な執行体制といたします。

最後に本年度で廃止をする子ども特別支援課の特別支援教育係を学校教育課へ置き、支援を必要とする児童の就学支援等についても、学校教育課で対応する体制といたします。また、子ども発達支援係については、健康福祉部の障害福祉課へ移行することにより、子どもから大人に至る支援をトータルで担える体制に見直します。

その他、必要な規定整備を行ってございます。

施行日は、令和4年4月1日でございます。

詳細につきましては、議案資料をご確認ください。

補足説明は以上でございます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

二つあって、一つは、企画財政の子ども計画担当係長という形に改められるということで、先ほどもご説明あったかと思うのですけれども、財政なので、子どものことに関する財政的なことを、企画の中でも特にしてくださるという理解ですか。そうではない。企画財政係を企画財政係子ども計画担当係長に改めるということでしょうか。

子ども・教育政策課長

説明がわかりにくくて申し訳ございません。企画財政係といたしましては現行のまま、係としてはそのまま存続をさせておきます。企画財政係という係の中に置くということではなく、新たに子ども計画担当係長というポストを設置するというものでございますので、現在私どもの部の予算ですとか決算、それから、教育委員会事務局の計画に関わることについての企画財政係という業務とはまた別に、子どもの全体的な計画を進めるというポストの業務を担うというものでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。わかりました。ぜひ子どもについて、たくさんよい計画を立てていただければと思います。

あと一つは、ご質問というよりもお願いになるかと思うのですけれども、特別支援教育に関わって学校教育のほうに入れる部分と、あと福祉のほうに切れ目のない支援という形で置く部分とという整理をしていただいたのだと理解しておりますので、両者が今後も緊密に連携をとっていただくことで、学校在籍期間も含む、切れ目のない支援ということが実現するとすばらしいなと思っております。

以上です。

田中委員

今の発言に関連してなのですけれども、福祉と教育との切れ目がないということで、具体的に現状と今度新しくなる形とで、該当される区民の方が、どんなサービスを受けやすい状況ができるようになるのでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

区民の方から見ると、障害児の方は、特に身体障害とか知的障害であったりとかすると、そのまま大人になられるという意味では窓口の一本化ということで、先ほど伊藤委員のほうからもご指摘いただきましたけれども、切れ目のない支援ができる。

その方々につきましては、総合支援法のサービスをご利用になって、ご生活をされているという部分では窓口の一本化、それとこれからは私どものほうも、今まで委員の方にも様々ご議論いただきましたが、医療的ケア児ですとか重度の障害のあるお子さんたちを、今後どう地域の中で生活しやすくしていくのかということに、より軸足を置くようにシフトして来ているかなと思っております。

発達障害の部分につきましては、インクルーシブ教育の中で、学校教育で一体となって、就学相談等も含めまして、今までどおりご支援をしていけるものと思っておりますけれども、今の社会情勢であるとか、様々な流れの中で、障害のある方がより暮らしやすく、生きやすくなるために、一体化していくという組織改正であると認識をしております。

入野教育長

他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第16号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の第2、第17号議案「中野区教育委員会の権限に属する訴訟遂行に係る事務の委任に関する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第17号議案「中野区教育委員会の権限に属する訴訟遂行に係る事務の委任に関する規則」について、補足説明をさせていただきます。

まず提案理由でございますが、教育委員会事務局の権限に属する訴訟遂行に係る事務を教育長に委任することについて必要な事項を定める必要があるためでございます。

裏面をごらんください。

第1条、委任事項といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、中野区教育委員会の権限に属する訴訟遂行に係る事務を教育長に委任することを規定しております。

また第2条、委任事項の報告として、教育長は、委任された事務の管理、執行状況、その他教育委員会が必要と認める事項に係る報告を求められたときは、教育委員会に報告しなければならないことを規定しております。

施行日は、公布の日からとしております。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第17号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」説明をさせていただきます。

資料の2番にございます中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則と、中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の2件につきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示をいただくものがございます。

教育長の臨時代理による事務処理の指示をいただく理由ですが、資料の3番のとおり、不妊治療のための休暇の新設を内容とした「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」及び「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について、令和4年区議会第1回定例会において審議中であり、その議決は本日3月25日に予定されております。これらの議案が可決された場合、施行期日の関係から、条例の公布後速やかに、上記規則の一部改正を行う必要があるためとなります。

主な改正内容でございますが、不妊治療のための休暇の新設に伴い、当該休暇の承認要件、その他必要事項を規定するとともに、押印等の廃止に伴う様式の規定整備等を行うものです。

施行期日でございますが、令和4年4月1日となります。一部は公布の日となっております。

今後の予定でございますが、今年度中に本件臨時代理による事務処理を行い、年度が変わり、4月8日の教育委員会定例会において、本件事務処理についてご報告する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明について、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご意見がございませんので、それでは「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

3月17日、中野区立幼稚園修了式に入野教育長、岡本委員が出席されました。

3月18日、中野区立中学校卒業式に入野教育長、村杉委員、岡本委員、田中委員が出席されました。

3月18日、令和小学校新校舎内覧会に入野教育長、岡本委員、田中委員が参加されました。

3月24日、中野区立小学校卒業式に入野教育長、村杉委員、岡本委員、田中委員が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

この中から、中学校の卒業式と新校舎内覧会と小学校の卒業式に出席しましたので、簡単にご報告させていただきます。

中学校は明和中学校の卒業式に出席してきました。統合1年目の卒業式で、どんな感じなのかなと思ったのですが、とても落ちついて、うまく統合が進んでいるという感じを受けられる、とてもいい卒業式だったと思いました。

答辞のところでも、第四中学校に所属していた生徒さんと、それから第八中学校の生徒さんが、それぞれ2人一緒になって答辞を読んだりして、とても落ちついた感じで行ったなと感じました。

それからもう一つ卒業式で、令和小学校の卒業式に行ってきましたけれども、これは統合2年目で、この4月から新しい校舎に移りますので、今の旧校舎では最後の卒業式ということでした。

今93名の卒業生で、比較的少ないので、一人ひとりが壇上に上がって、将来の夢とか、なりたいこととかを一言ずつ話して、その後マスクをとって一礼してという感じで進んでいきましたけれども、何年かぶりで生徒さんたち一人ひとりの夢みたいなのを聞いていたのですが、人の笑顔をつくるような何とかなりたいとか、それから人とのつながりを大切にできるように自分を高めていきたいとか、そういう発言をする生徒さんがかなり多くて、こういうのもある意味、このコロナ禍で2年間いろいろ制約された状況の中

でも、そういったことを生徒さんたちが考えて過ごした結果なのかなと感じました。

それから、あともう一つ、令和小学校の新校舎を見てきましたけれども、大変広々としたというのでしょうか、廊下も全てが、教室もゆったりした感じで、今までは施設に制限があって、いろいろ教育活動が制約される部分あったのかもしれないですけど、今度は逆にどうやってこれを生かして、立派な施設を生かして教育活動していくかというのが問われるような、そんな校舎かなと感じました。

以上です。

村杉委員

私は先週第七中学校のほうに行っていました。教育委員になって初めての卒業式だったので、また、卒業式自体が大変久しぶりだったので、中学校の卒業式は、静寂な中に生徒たちが一斉に立ち上がる音が大きく響き渡って、今でも耳に残っています。子どもたちが大きな声で、姿勢よく卒業証書を受け取られていらっしゃいました。コロナ禍で制限された中でも、校歌などは声を出して歌わず、音声で流すという、それぞれの工夫がされていて、大変よいお式でした。

終了後に校長室に戻りましたら、卒業証書が五つぐらいありまして、これは午後に第2部の卒業式、不登校の子どもとか来られなかった子どもたちに渡すものだということで、ちゃんとそのあたりも配慮されているのだなと思いました。

昨日、啓明小学校の卒業式に伺ってきましたが、また中学校と比べて、小学校の子どもたちは背も小さく、かわいらしくて、子どもたちの歌声が音声で流れましたが、やはり子どもたちの歌声は中学生に比べて高く、心に染み渡ってくるような歌声でした。

6年生ですが、しっかり最後まで座り、無駄口もせず、立派にできるものだと感心いたしました。来賓の席にも、一人ひとりきちんと頭を下げて、ご挨拶をしてくださいました。子どもたちの未来が、本当に輝かしいものであってくださいますようにと祈るばかりでしたが、以上報告いたします。

岡本委員

私も参加させていただいた卒業式について報告いたします。

ひがしなかの幼稚園さんなのですが、我が子も保育園だけだったので、幼稚園という文化をほとんど知らなかったのですけれど、ぎくしゃくしながらも一生懸命修了書をもたらしているのですよね。「めっちゃほほえましいな」と思って、泣きそうになりながら参加させていただきました。

儀式的行事って、新型コロナウイルス感染症がまん延する前はそんなに必要なのかみたいな議論もあったと思うのですけれども、改めてよさというのも再認識しました。もちろん負担は極力軽減しながらだと思うのですけれども、いいところは残していきたいなと感じた次第です。

南中野中学校も初めて伺ったのですけれども、校長先生とお話をして、先ほどから委員の方々のご発言にもありましたけれど、新型コロナウイルス感染症の影響で満足に活動できない中でも、生徒さんたちがタブレット端末で、もうどんどん自分で活用して挑戦をしてこられたということで、卒業証書を受け取る姿もとても頼もしく見えました。

さっき村杉委員からもあったのですけれども、その後校長室で雑談していましたが、やっぱり本番ではもらえなかったという生徒さんがいらっしゃって、その場で即席の卒業式がありました。ちゃんと校旗も花も持ってきて、担任の先生がお名前呼んで、みんなでおめでとうと、私はちょっと泣きそうで、おめでとうは言えなかったのですけれども、ほかにも別の教室で、オンラインで見ていたという子もいるし、やっぱり午後にいらっしゃるという子もいるし、もちろんそれでも来られないという子もいるのですけれども、できるだけ一人ひとりの子どもに寄り添う卒業式をされているというところに、非常に感銘を受けた次第です。

南台小学校も初めて伺ったのですけれども、アットホームなこじんまりとした雰囲気、先生方も若い先生が多いのですけれども、仲よくされているということ伺いました。

区境に近いので、卒業式とは違うのですけれども、不審者情報とかを他区の学校ともちゃんと協力をして、情報交換しているという。それも校長先生同士のネットワークでされているそうなのですが、確かに不審者は区関係なくやってきますから、それはすごく大切だなと感じました。

子どもたちも、コロナ禍でも様々な工夫しながら、教育活動に取り組んできたそうで、式の中でも何人も泣いている子がいて、多分できたこともできなかったこともあったと思うのですけれども、それでも幸せな小学校生活を送ることができたのかなと、うれしく参加させていただきました。

以上です。

伊藤委員

私は事情があって参れなかったのですが、本当におめでとう卒業式があって、とてもよかったなと思っています。私のほうは全然違う話で申し訳ないのですけれども、学会のほ

うで自殺対策ということで会合を持ったりしていました。

その中でご報告したいのは、新型コロナウイルス感染症の流行も2年目になって、子どもの自殺なども少し落ちついてきたと見られたのですけれども、この3月、集計をしてみると、女の子だけが増えているということも出ていて、短いような長いような春休みがあって、また新学期となっていくので、いろいろな大変さを子どもたちも、今のお話にもあったように感じていると思いますので、またバックアップしていくことが必要なのだなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは私のほうから、新型コロナウイルス感染症が流行してからの卒業式、修了式は私自身も経験しておりませんで、情報としてしか知っていなかったのですけれども、実際に各園、学校に行きますと、いろいろなそれぞれ違う工夫なのですけれども、その園、学校に合った工夫とか努力をしていただいているなということを肌で感じてまいりました。

幼稚園ですけれども、かみさぎ幼稚園ですが、様々なお子さんがいる中で、見ていますと、昨年の修了式を経験していない修了生なのですけれども、ともに2年とか3年の幼稚園教育の成果というものは感じられるものだったかなと思います。一生懸命努力するというのと、ご両親に感謝していたりする姿が見られました。

小学校1年生にこれから上がるのですけれども、この2年間いろいろな制約があった中でのお子さん方なので、今までの1年生とは違う場面もあると思いますので、十分気をつけて見ていかなければならないなと感じたところです。

第二中学校の卒業式でございますが、おごそかで本当に立派な式だったなど。第二中学校は特徴としては、I組があることで、いろいろな学校に参加してきましたけれども、特別支援学級のお子さんたちの参加の仕方というのが、学校によってそれぞれでして、I組の場合は、一番初めにI組が呼ばれて卒業証書をもらっています。大変立派な態度でございました。ほかのクラスの子どもたちと本当に違いなく、立派に過ごしていたなと思います。

I組の子どもたちは、I組食堂が有名だったのですけれども、食堂の活動ができなかった分、SDGsショップということで、いろいろな活動をしてきておりました、私も手づくりのスウェーデン刺しゅうの小物をいただきましたけれども、PTAですとか地域の方々と一緒にショップを開いている。今度は名刺もつくる活動をするのだということでござい

ましたし、卒業証書をいただくということだけではなくて、最後の卒業生の門出の言葉のほうも、I組の子も1人代表として入りまして、3人でしっかりとした挨拶をしておりました。本当に一緒になって、一緒に中学校生活を楽しんだなということがわかる卒業式でございました。

小学校は中野本郷小学校に行かせていただきました。今度改築になる学校でございませけれども、卒業生が、これもまた立派な態度でございまして、1人としてうつむいている子がいないというのが驚きでございました。欠席もおりませんでしたし、目をしっかりと上げて、目線が上がって堂々とした態度だったなと思います。

先ほど田中委員からお話もありましたけれども、今まで割と「〇〇になりたい」というのが非常に多かったのですけれども、そういうことよりも、小学校の学びを生かして、中学校ではきちんと学んで、さらにその先を目指してくというお話ですとか、ただ単にスポーツ選手になりたいということではない、その前の言葉が必ずついていることですとか、子どもたちが自分の思いを発表するという力も感じたところでございます。

各学校、在校生が中学校も小学校も出席できませんので、次につなげるということで、いろいろ工夫もしていただいていたようでございます。校内のオンラインもそうですし、場合によっては練習中に、5年生に6年生の姿をしっかりと見せる機会を持ったりですとか、いろいろな工夫をいただいているのと同時に、送り出しでは校庭とか校舎内で、中学校は雨になってしまいましたけれど、いろいろそれも準備をして工夫していただいたなと思っております。4月からの子どもたちの第一歩も、またきちっと踏み出せるようにしていきたいなと感じたところでございます。

新しい校舎につきましては、新しい校舎をつくるということは、新しい教育がそこで生まれていくというきっかけをつくる一つにもなると思っていますので、期待したいなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

それでは、各委員から活動報告がなければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告「児童相談所の設置について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整課長

それでは、児童相談所の設置につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

報告の内容につきましては、これまで行ってきた報告と重複する部分もございますけれども、児童相談所設置に当たり、改めてご報告をさせていただきます。

区は令和4年4月1日、児童相談所設置市となります。

初めに1、子ども・家庭を支えるしくみでございます。児童相談所を設置することにより、従来の子ども・家庭相談機能に加えまして、子どもの一時保護や措置等の法的権限を有することにより、一貫して迅速な児童虐待等への対応ができる体制を構築いたします。

またすこやか福祉センターによる身近な地域でのきめ細かい相談・支援体制を継続するとともに、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携を強化し、子ども・家庭を支えるしくみの一層の充実を図ってまいります。

続きまして2、運営基本方針でございます。

(1)基本姿勢といたしまして、私たちは子どもの命、安全を確保した上で、子どもの夢と希望を実現するため、あらゆる人と手を携え、子どもの最善の利益が達成できるよう努めてまいります。

(2)基本方針・取組につきましては、資料をお読み取り願います。運営基本方針に沿った運営ができるよう、職員一同努めてまいります。

3、組織及び人員体制でございます。

(1)組織につきましては、管理職として所長、副所長、一時保護所長を配置いたします。また係及び係長につきましては、管理係、企画調整係、医療連携担当係長、相談係、支援第一・第二係、心理係、一時保護係、保護児童支援担当係長を配置いたします。

(2)人員体制につきましては、児童福祉司25名、児童心理司13名等を配置するとともに、高い専門性を有する会計年度任用職員を配置いたします。

4、一時保護所でございます。入所定員は12名でございます。子どもの安全を守り、安心して穏やかに生活できる環境を提供してまいります。

運営基本方針及び人員体制につきましては、資料をお読み取り願います。

最後に5、社会的養護でございます。

社会的養護に係る基本方針は(1)のとおりでございます。児童の最善の利益を第一に考え、子どもの特性に合った入所先を検討してまいります。

また里親委託を原則とし、里親に対する質の高い支援を行うとともに、児童養護施設、乳児院とは情報共有や意見交換等を行い、連携を深めてまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。今まで私もクリニックから相談があると、杉並区のほうの児童相談所にお世話になっておりましたので、いよいよ中野区にできるということで、やはり感慨深いものがあります。

一時保護所のほうにも、医師会のほうからも、子どもたちの健康管理をするということで医師のほうが進みますし、あるいはまた性的虐待なんかで困った事例も、中野区内の婦人科の先生方と連携をとれるような体制になっておりますので、またうまくそのようなことが進んでいくことを願っております。

また職員の方々も大変ご苦労というか、大変な思いをされていかれると思いますので、精神的な面でもご無理なさらないように、いろいろ相談できる体制がとおりかと思っておりますので、うまく進んでいけばいいかなと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員

いよいよ設置されるということで、本当に感慨深いなと思えます。

子ども・家庭を支えるしくみ、1番というところでも、要保護児童対策地域協議会の連携を強化ということが書いてあるのですけれども、中野区内にもこれまで実践をされてきた子ども家庭支援センターですとか、教育相談のほうの教育センターですとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、いろんな方がおられると思いますので、そういった方々も含めて、どうこの児童相談所が位置づいて、連携の体制を組んでいくのか。多分、組織と組織、あるいは人と人の交流や、うまい役割分担とか協働というのは、案外たくさんプロセスの中でつくられていくものかなと思えますので、ぜひきめ細かい連携の体制づくりをお願いできればと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は4月8日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

なお、4月1日は辞令伝達式のため、休会といたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第9回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時37分閉会